

平成 27 年度 その他の取組

1 家庭・地域における食育の推進

ライフステージに応じた取組 (区役所)

◆ 胎児期・乳幼児期

母子保健事業等において、妊娠期や乳幼児期の食や食育に関する意識づくりをはじめ、正しい知識・情報の普及や相談対応等実施するとともに、家庭での食育推進につなげるための取組(妊婦教室、離乳食講習会、乳幼児健康診査、地域ふれあい子育て教室、プレママクッキング等)を実施しています。

◆ 幼児期・少年期・青壮年期・高齢期

地域健康講座(キッズクッキング、男性料理教室、高齢者向け健康講座等)において、食育に関心を持ち、実践できるよう、ライフステージに応じた食や食育についての意識づくりや正しい知識・情報の普及、実践支援を実施しています。

特定給食施設における食育の推進 (健康局)

◆ 給食講演会

病院、介護保険施設、事業所等を対象として施設における望ましい給食提供及び利用者に対する栄養ケアについての講演と食育の取組についての事例発表会を行いました。(計 2 回)

◆ 喫食者指導教室

給食施設(事業所)を対象に食育の充実、喫食者の健康増進に繋げる目的で「健康づくりをめざした事業所給食」をテーマに講演会を行う予定です。(計2回)

◆ 給食施設巡回指導

給食施設(事業所)の利用者に応じた望ましい給食提供をめざして、各施設における利用者の状況把握の実態を調査するとともに、施設に応じた給与栄養目標量設定についての普及を行っています。

その他食育の推進 (区役所 健康局)

◆ 食育推進ネットワークの強化

地域に密着した継続的な食育活動を展開するため、食育関係機関や団体等が連携・協働して食育の推進が図れるよう食育推進会議を開催し、食育活動の支援を実施しています。また、食育推進ネットワーク強化のための食育研修会を開催しました。

◆ 情報発信

広報や市、各区ホームページに食育に関する情報を掲載し、健康・栄養情報を発信しています。

2 保育・教育分野における食育の推進

教育・保育施設等に対する取組 (こども青少年局)

◆ 食育媒体を使用した出前食育

① 食育紙芝居を使用した食育

- ・朝食摂取の大切さを伝える(「あさごはんたべたかな」)
- ・手洗いの大切さを伝える(「せっけんくん」)
- ・食事のマナーを伝える(「みんなでたのしくたべたいな」)
- ・食べ物の働きについて伝える(「たべもののひみつ」)
- ・3つの食品群について伝える(「さんレンジャーのおはなし」)

② タペストリーを使用した食育

牛乳がどのように作られ、自分達のところに届くかを実物大の牛のタペストリーを使って説明しています。

③ 就学に向けての食育

小学校入学へ向けて小学校給食の内容を給食当番を中心に写真等を交えて伝えています。

◆ 職員への研修、支援

① 食育研修会の開催

教育・保育施設等の給食担当職員(管理栄養士・栄養士・調理師・調理員等)を対象に食育研修会を開催しました。(3回546人参加)

② 教育・保育施設等への食育年間計画作成への促進、助言を行いました

◆ 地域子育て支援センターにおける保護者への講話、相談業務を行いました

◆ 大阪市こども青少年局ホームページへ食育媒体等を掲載しました。



公立保育所での取組

◆ 配膳活動

食事のマナー・ルールの伝達や給食調理員との親近感を深め、食への関心を高めるため、給食調理員が保育室で、子どもと会話を交わしながら配膳を行いました。

◆ 調理活動

食事への意欲や主体性を育成し、食材への関心を高めるため、子どもたちが食材に触れ、自ら調理して食べる体験をしました。

◆ 菜園活動(菜園調理)

・子どもが食物の成長の過程を喜び野菜に対する関心や興味を引き出し、また愛着や気付きを経験させるため、四季折々の野菜などを所庭で栽培しました。

・菜園活動で採取した野菜などの下処理を子どもに体験させ、給食調理員が料理し、提供することを通じて「作って食べる」という体験を積み重ね、野菜を食べることへの意欲、楽しみを育みました。



- ◆ 食文化の継承
日本文化や多国籍文化の食育を実施しました。

地域子育て支援センター(公立保育所併設)の取組 (こども青少年局)

- ◆ 離乳食講座
 - ・ゴックン期、モグモグ期、カミカミ期、カチカチ期の調理例の展示をしました。
 - ・うす味をいかした離乳食づくりのため、和風だしの作り方を伝えました。
 - ・固さ、味付けを伝える味の確認をしました。
 - ・離乳食作りでは、保護者が具体的な調理法を体験しました。
- ◆ 食育講話講座
伝承文化と食、朝食の大切さ、バランスの良い献立づくり、共食の大切さ等を伝えました。

小学校・中学校・特別支援学校 (教育委員会事務局)

- ◆ 栄養教育推進事業
栄養教諭・学校栄養職員の未配置校へ区内の栄養教諭・学校栄養職員が出張して授業や学校給食試食会での講話等を行う、栄養教育推進事業を実施し、全ての小学校で授業を行いました。
- ◆ 「学校給食・食育フェア2015」の開催
従来24区で主に学校教職員や保護者を対象として実施していた学校給食・食育展を、今年度、広く市民を対象として、市内1会場に集約し「学校給食・食育フェア2015」としました。
これにより、より多くの市民に大阪市の学校給食を体感してもらうことで学校給食の理解を広げ、学校給食が果たす役割を広く社会に知らせ、市民が自らの食を見直すきっかけとなりました。



小学校・特別支援学校給食（教育委員会事務局）

◆ 学校給食献立表の家庭への配付

献立内容、調理方法、食材、分量等を記載した学校給食献立表を全児童に配付し、家庭での食生活の充実に役立てていただいています。

また、食品を働き別に 3 色で表示し、併せてカルシウムの多い食品を使った料理についての情報の提供も提供しています。新たに、保護者啓発を目的とする大阪市の給食の特色や取り組みを紹介する学校給食についての一コラム(不定期)も設け、学校給食を通して食育の取り組みを進めています。

◆ 試食会の開催

各学校において年 1 回、保護者を対象に試食会を開催し、学校給食の啓発を行うとともに、食への関心を高めています。

◆ 地産地消・郷土料理の推進

学校給食の食材については地場産物の利用増加に努めます。さらに、地場産物への理解を深め、生産する人々への感謝の気持ちを育むために、なにわの伝統野菜を学校給食に利用できるよう努めています。さらに、収穫までの農作業の様子を写真に収め、学校現場で自由に活用できるよう、画像提供を行っています。

また、大阪らしい料理を給食に取り入れ、充実するとともに、商都大阪が育んだ食文化を伝えていきます。



◆ ホームページの充実

給食への関心と理解を深めるため、教育委員会のホームページ学校給食のコーナーの充実に努めています。

中学校給食（教育委員会事務局）

◆ 学校給食献立表の家庭への配布

7大アレルゲンを含む食品とコンタミネーションの表示、及び献立毎の全使用食品と使用量を記載した献立表を配布し、啓発に努めています。

◆ 学校掲示用献立表・給食カレンダーの配布

献立表や給食カレンダーを学校内に掲示し、学校給食の意義や旬の食材、行事献立について知らせ、食育を行っています。

◆ ホームページの充実

中学校給食へ関心と理解を深めるため、教育委員会のホームページ中学校給食のコーナーの充実に努めています。

3 生産・流通・消費・環境分野における食育の推進

生産分野における食育の推進（経済戦略局）

◆ 「大阪市なにわの伝統野菜」

地域資源である「大阪市なにわの伝統野菜」を新鮮な都市農業野菜をPRする牽引役と位置付け、更なる普及啓発を図るため認証表示シール及び認証表示プレートの配付を実施しています。



◆ 「大阪市農業フェア」の開催と「大阪エコ農産物認証事業」

農家の農作物栽培技術と品質の向上を目的とした市内農産物の品評会を行い、市内産の鮮度の高い良質な野菜を中心に各種農作物を即売することにより、市民の市内産農作物に対する理解を深め、市内産農作物の消費拡大を図っています。

さらに、安全で安心な農作物を市民に供給すると共に環境に配慮した農業に取り組む農業者を支援するため、「大阪エコ農産物認証事業」を実施しています。

◆ 「なにわの農業塾」

市内農業の核となる先進的な事業者や都市農家の専門家から、活動のノウハウや考え方を連続講座から学び、大阪発の新しい農業の可能性を探るため開催しています。

流通分野における食育の推進（中央卸売市場）

◆ 市場体験ツアー・料理教室

中央卸売市場の果たす役割や機能を広く発信するとともに、生鮮食料品の普及を図り、食育を推進する観点から、市場体験ツアーや料理教室を実施しています。

市場体験ツアー



出張料理教室



消費分野における食育の推進（市民局）

◆ エルちゃんの“わん”デー講座

エルちゃんの“わん”デー講座において食の品質表示・安全分野等に関するテーマを年間3回取りあげています。

◎平成 27 年5月 28 日(木) 第1部 戦後 70 年記念事業「火のある暮らし」

第2部 「『食べること』『作ること』で毎日元気に！」

参加人数:141 人

◎平成 27 年6月 25 日(木) 「食中毒にご用心～夏に向けて家庭でできる予防法～」

参加人数: 47 人

◎平成 27 年9月 18 日(金) 「いのちを守る～がんばらない台所防災術～」

参加人数: 29 人

環境分野における食育の推進（環境局）

◆ ごみ減量アクションプランの推進

ごみ減量アクションプランにおいて、市民の行動メニューのひとつとして、「食べ残しをしないようにする」という行動を例示しており、市民に対し、本アクションプランを用いてごみ減量に関する啓発を実施する際に、併せて食育に関する取組みの推進を図っています。

4 食品の安全性の確保

食品の安全性の確保（健康局）

◆ 食の安全に関する意見交換会の実施

市民及び事業者が、食品に関する正しい知識を習得し、実践できるよう、食品の安全性やその確保のための取組について一緒に考え、より理解を深めることのできる双方向の意見交換会を実施しています。

◆ 食品安全モニター事業の実施

市民から食品安全モニターを募集し、日常の買い物の中で、食品の表示や保管温度等の取扱状況を確認し、定期的に報告していただく事業を実施しています。

